

日 時	令和4年2月24日(木) 14:00～16:00	場 所	しものせき環境みらい館3階 第1研修室
委 員	横山眞佐子委員、宮川雅美委員、藤本由季委員、梶山正迪委員、伊原宗信委員、 中川浩一委員、横尾和憲委員、肥塚陽子委員、池内賢二委員、河内奈穂委員、 津守美智代委員、永島昭雄委員		
事務局	藤田部長、東矢部次長 嶋津子育て政策課長、魚住課長補佐、里主査 丹嶋幼児保育課長、岡田主幹、白石課長補佐、濱野係長、河本係長、岡田主査、盛満主査 栗原こども家庭支援課長、小田主幹		
資 料	【審議資料】令和4年度特定教育・保育施設の利用定員設定(予定)について 【報告資料】特定教育・保育施設の施設類型の変更について 【報告資料】待機児童対策について 【資料】下関市子ども・子育て審議会について		

事務局 (魚住補佐)	ただいまから、下関市子ども・子育て審議会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、子ども・子育て審議会の事務局を務めております子育て政策課の魚住と申します。この後会長が決まるまでの間、事務局が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。着座にて進行させていただきます。それではまず最初に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。
	【委員紹介】
事務局 (魚住補佐)	現時点で委員15名のうち、11名のご出席をいただいております。過半数の出席がありますので、下関市子ども・子育て審議会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。それでは引き続き、本日出席しております職員を紹介いたします。
	【事務局紹介】
事務局 (魚住補佐)	以上で事務局の紹介を終わります。 それでは、こども未来部部長 藤田がご挨拶申し上げます。
藤田部長	改めまして、皆さんこんにちは。こども未来部部長の藤田と申します。一言ご挨拶申し上げたいと思います。皆様には平素から教育福祉行政をはじめ、本市行政全般にわたりましてご理解、ご協力をいただいていることに対しまして、まず、お礼を申し上げます。どうもありがとうございます。また今日はお忙しい中、会議にご出席いただき、大変ありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。皆さんご承知の通り、少子高齢化の進行、また価値多様化や地域の繋がりの希薄など、現在の社会情勢、こういったものは以前と比べて大きく変化をしてきております。こうした中、国におきましては、少子化対策、子ども

	<p>の貧困、また児童虐待などの問題等を一元的に担うこども家庭庁が創設されるというふうになっております。国の動きも注視しながら、本市としても、これまで以上に、子ども・子育てについて課題の解決とともに、子育て世帯に対してより良い環境を提供できるよう、重点的に取り組んでいく必要があるというふうに考えているところでございます。皆様ご承知のように、コロナの影響、これはいまだ社会生活、家庭、学校、就学前施設、こういったところにおいてもまだまだ落ち着いていない状況でございます。本市におきましても、もうこれも連日報道されておりますが、まだ収束傾向に向かっているというところまではいっていないというふうな状況でございます。引き続き、気を引き締めていかなければいけないというふうに考えておりますが、そうした中であっても、アフターコロナ、ウィズコロナ、こういうこともしっかり見据えながら、子どもたちの健やかな成長、こうしたものを図っていくための施策を展開していく必要があるというふうに考えているところでございます。今後も様々な施策を展開して参りたいというふうに考えておりますが、より実効性のあるものにしていくためには、家庭、関係団体、また地域の皆様をはじめ、多くの皆様のご協力が不可欠であるというふうに考えております。本日は就学前施設の案件をご審議いただくということになりますが、委員の皆様には、今後とも本市の子ども・子育て施策につきまして、それぞれの立場から、いろいろなご意見をいただければ幸いです。本市の子どもたちが豊かな心を育み、幸せに成長できるように、皆様のご支援ご協力をいただくことを改めてお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (魚住補佐)</p>	<p>議事に入る前に、会議の運営についてご説明させていただきます。審議会の事務局は下関市子ども・子育て審議会、条例第9条に基づき、こども未来部子育て政策課が担当いたします。会議の公開に関しては、条例等第7条に、「会議を公開する。ただし審議会が必要と認めるときは非公開とすることができる。」とありますので、原則公開とし、傍聴の希望があったときにはお受けすることになります。なお、審議会の議事録につきましては、会議終了後事務局にてまとめ、委員の皆様にご確認いただいた後、公表させていただきます。それでは嶋津の方に変わります。</p>
<p>事務局 (嶋津課長)</p>	<p>それではここからは、会長の選出について進めて参ります。まず、会長の選出をいたします。それにあたりまして、会長、副会長につきましては、「下関市子ども・子育て審議会条例第5条に審議会会長副会長を置く。委員の互選により決める」とあります。会長の選出について、委員の皆様からご推薦はありませんでしょうか。</p>
	<p><b>【会長・副会長選出就任】</b></p>
<p>事務局</p>	<p>それではここからは、会長に進行をお願いしたいと思います。</p>

(嶋津課長)	
会長	事務局の方から、説明をお願いします。
事務局 (魚住補佐)	事務局から資料の確認をさせていただきます。それではまず、本日の資料についてご説明いたします。審議会次第、委員名簿、審議資料「令和4年度特定教育保育施設の利用定員（予定）について」、報告資料「特定教育・保育施設の施設類型の変更について」、報告資料「待機児童対策について」、資料「下関市子ども・子育て審議会について」、最後の資料は、初めての方もいらっしゃると思いますので、この審議会の位置付け目的等をまとめたものと、根拠となる条例も一緒に添付しております。お時間あるときに目を通しておいってください。以上です。お手元がない方はいらっしゃらないでしょうか。それでは議事「令和4年度特定教育・保育施設の利用定員設定（予定）について」、幼児保育課より説明いたします。
丹嶋幼児保育 課長	幼児保育課の丹嶋です。座らせて説明をさせていただきます。今日、準備している資料はお手元に両面コピーで2枚ほどあります。令和4年度特定教育・保育施設の利用定員設定（予定）についての説明をさせていただきます。まず、1番目。利用定員の設定（特定教育・保育施設）についてですが、子育て支援法第31条第2項の規定により、利用定員を定めようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴くこととなっております。（1）利用定員の基本的な考え方についてですが、利用定員の区分は、1号認定、2号認定、3号認定の3区分あり、原則として、利用定員は認可定員を超えない範囲で、利用状況を反映して設定する必要があります。また、ウにありますとおり、実際の入園者数が恒常的に、認可定員及び利用定員を下回る場合、実際の入園者数及び今後の見込みなどを勘案して、利用定員を設定する必要があります。エをご覧ください。実際の入園者数が認可定員及び利用定員を超える場合は、認可定員の範囲内で利用定員を設定する必要があります。このような条件のもと、（2）下関市における利用定員設定方法についてですが、利用定員の設定にあたっては、質の高い教育・保育が提供される必要があるため、特定教育・保育施設の設置者の申請を第一とし、市において、その意向を十分に考慮しつつ、当該施設での最近における入園者数の実績や今後の見込みを踏まえ設定しております。また、3ページのイにありますとおり、利用定員の設定に向けてのスケジュールとして、①11月上旬に施設へ認可定員及び利用定員調査を行います。この11月というのは昨年の11月になります。②12月上旬に提出された調査票の確認及び調整を行います。③1月下旬に、保護者からの募集の取りまとめを行います。④2月中旬に、本日になりますが本審議会において、委員の皆様からの意見聴取を行うこととなっております。⑤2月下旬に保護者からの二次募集取りまとめを行い、と言うのが、市で言う追加募集ということになります。⑥3月上旬、二次募集後の調整を行いまして、⑦3月中下旬、利用定員の内示を、今年で言うと令和

	<p>4年度の利用定員の内示を各施設に対し行います。続きまして審議事項であります、2 令和4年度の利用定員の状況です。特定教育保育施設の設置者の申請状況ですが、令和3年度に比べ、75名の減となっております。地区ごとの各施設からの利用定員の申請状況についてですが、長府、山陽、川中・勝山、及び山陰地区にて減となっております。次に、(2)申込児童数の状況、一次募集後ですが、利用定員7881名に対しまして申込児童数は6193名となっております、1688名分、施設に余裕がある現状となっております。地区ごとの利用定員の申し込み児童数の差につきましては、説明を割愛させていただきます。次に、今後行われる二次募集に係る申込児童数は、273名を想定しておりますが、1,688名ほど施設に余裕がありますので、量の確保については充足しているという状況にあります。次に、参考としてですが(4)に利用定員区分毎の人数(市全域)をあげております。各施設において申請された利用定員区分のいずれもが、申込児童数を上回っており、利用定員区分ごとにおいても量の確保が図られているという状況にあります。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>3ページのイのスケジュールなんですけど、これが1～7までありますが、7が3月中・下旬 利用定員の内示となっておりますが、現場で預かる私たちとしては、もう少し考えていただきたい。せめてもう2ヶ月ぐらいと言いたいですけど、なかなかそこまで言えませんが。あと1ヶ月ぐらい早くならないかという思いがあります。これはどういう風に考えていらっしゃいますか。</p>
<p>丹嶋幼児保育課長</p>	<p>今委員の方からお話がありました。ここで下関市の今の入園の申込みの流れとしては、一次募集を10月の2週目ぐらいから11月の頭にかけて行います。2号3号認定の件になります。そこで、一次募集について入所決定を大体年明けの1週目ぐらい目指してやっております。そこから1ヵ月の間、追加募集を行います。それによって、今の2月が調整をしている、最終段階でございます。そういうことで、委員さんのおっしゃることは、重々承知の上で、そのあたりが少しでも早くできるような検討ができれば、ご意見としていただき、考えて参りたいというふうには思いますが、追加募集までを考えてぎりぎりの線で行っているということを事務局としてはお伝えしたいと思っております。以上でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>1点だけ、我々事業者もですけどね、預けるお母様方が少し不安なんですよね。だからその辺りを考えると、もう少し、スピード上げて。お母様方にすると、特に2号さんですよね。うちの子どもはこども園なり、幼稚園なり保育園に入れたのかなっていうことを危惧されておられます。不安視されておられます。だからその辺をできるだけ早くもう少しスピードをあげて、せめて1ヶ月早めて2月下旬には決定を下すと。よろしく願いいたします。なかなか難し</p>

	いかかもしれません。
丹嶋幼児保育課長	ご意見ありがとうございます。事務局の方も、なるべく保護者の意向に沿いながら、調整をぎりぎりまでやっております。一次募集はそれであるべく1月の第1週ということで、これも見直したところです。保護者の方、あるいは事業者の方も含めて、準備等かかることは重々承知しておりますが、こちらの方としても、4月1日に向けての利用調整をやっておりますので、その辺りで早めに行えるようなことは検討して考えて参りたいと思います。
委員	よろしくお願いします。
委員	資料の4ページの数字と、3ページにある、3月に決める利用定員の内示というのは、この利用定員の数字とは違うわけですか。募集の様子を見て、さらにこれを減らすとかいうこともあるのですか。
丹嶋幼児保育課長	今ご質問の4ページ目になります。この中で利用定員と申込児童数のご意見をいただいたところがございます。これは先ほど入所調整という話をさせていただきましたが、2号と3号、いわゆる3歳未満児さんと、3歳以上で、お母さん、お父さん方が就業に関わってくるところで、申し込みがあるところ、こちらを調整しております。これらのところが、これだけ見ると利用定員と、申込児童数のところであるんですけども、例えば、今一番待機が多いのが3号の3歳未満児さんです。そちらの方の数字もこの中に入っているなかで、3歳未満の子どもさんの利用定員の申込児童数を考えると、4月1日に向けてぎりぎりの調整をしているというところがございます。ここがほぼ待機児童とか、あるいはデータを見ると、1号2号定員も入っておりますので、3歳以上になるとある程度、施設の利用定員の枠には入っておりますが、そこで少し差がでているのと、あと、下関は地域が広いこともございまして、地域偏在というのもございます。そういうところがありまして、それぞれこういうふうな地区で、地区分けをしておりますが、この中でも3号認定というところで、この施設を希望されている保護者の方が多いとかいうところで、やはり利用の調整が必要になるということも、なかなかこの図では読み取れないところですが、そういうことが利用の数字だけではないところがあるということを、ご説明したいと思っております。以上でございます。
委員	すいません。わからないのですが。1号、2号というところでは定員内だけれども、3号は定員を上回っているという。数字としては全体の数字が出るから、下関市の実情の中で、待機児童がうまれないような形で対応できるように、不安をもっているお母さん方が、安心できるように施策として、そういう毎年同じ不安があるということであれば、そのあたりのことを考えていただけるとありがたいと思います。
丹嶋幼児保育課長	貴重なご意見ありがとうございます。私どももその辺りは考えながら、もう一つ、市の人口動態も鑑みながら、その待機の部分を分析して、ちょっと触れ

	<p>させていただきますけど、市としてこういう形で待機児童対策を今後少し見ながら、やっていきたいということを少しお話させていただこうというふうに思っております。以上でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>意見というより感想なんですけど、この審議会にかかわらせていただいて、10年近くになっています。毎回、子どもの利用調整をどうするかという話の中で、今までは、もちろん、郡部であるとか、旧市内であるとか彦島であるとか、利用定員に対して、児童数が割っているような状況というのがずっと続いていましたが、今回初めて、全体的に見ても各地域ごとでもすべての地域に渡って、第一次の募集の段階で利用定員を下回るような申込者というところで正直言って、やっぱり来るべきときが来たのかなというような思いも少ししています。国の方は、令和6年にはもう待機児童がすべてなくなってという目論みで、今いろんなことの計画を立てておりますし、国の方でも地域における保育所、保育士のあり方、審議会というものも、結論づけているところでもあります。これから、むしろ少子化に向かってどのように、保育のニーズを担保できるのかってところを、真剣に考えていかなければいけない。また、保育士さんも今は保育士不足で、いろんなことで保育現場苦勞してますが、後は子どもの数が減っていけば当然、保育士がダブつくというか、余る時代も来るのかなと言ったときに、今回はコロナ禍になって思ったのですが、保育士さんもそうです。実際今まで、溢れんばかりに子どもが部屋の中において、質の高い保育をとということでずっと頑張ってきたんですけども、いざ子どもが自宅で待機になって少なくなったときに、先生方、正直言って、すごく子どもの思いを傍に寄って関わっていけるようなことが、今となっては、もちろん今はもう全員子どもは返ってきてますけれども、これから保育の質とか、幼児教育の質とかいったときに、もう1回この利用定員と、それから、この考え方も含めて、見直す必要があるのかなというふうに正直思います。もちろんまだまだ、3号認定の待機児童がいるってところもあるという話なんですけれども、そういったところも考えて、今回この審議会をスタートしないといけないのかなというような、このデータのありようとか意味をすごく感じますので、ぜひ下関、子ども少なくなったからこうだっていうんじゃなくて、以前から話してますけど、下関で産み育ててよかったっていうような下関をぜひこの審議会で何かこうアドバランを上げられるような、そういった検討ができればいいなと、切に願っています。</p>
<p>委員</p>	<p>4ページの下に参考というのがありますが、先ほど言われた3号認定が、利用定員が2,118人。申し込みが1,803人その右側を見ても、1、2歳も申込児童の方が少ないですね。そういうことは、先ほどのオーバーしてるんだけど、ある程度、地区の中のある特定の地域が、オーバーしているというふうに考えられるのでしょうか。全体としてはみな数字が少ないわけですね。</p>

委員	<p>幼稚園、保育園で人気のあるところに集中するでしょう。そうすると集中した園の利用定員と認可定員がオーバーする。2号さんが結構今考えられるんです。相対的に言えば、利用定員と、認可定員なら利用定員が低いでしょう。でも、私はこのこども園、人気があり、利用定員より認可定員が下だと入れない。そういう不安があるから、早めにそういうことをすると。現場がそれを一番心配するんですね。よろしくをお願いします。</p>
丹嶋幼児保育課長	<p>利用定員のところですが、現場の先生が充足しているということが大きな要因になります。ただなかなか今、報道等も皆さんお聞きになっていると思いますが、保育士不足によって、利用定員は設定したんですけど、3歳以下になると、やはりマンパワーがもっと必要になりますので、そのあたりで、やはり保育士としての担い手不足のところがあり、園の思いと違って、確保ができなかったところになると、利用定員は設定していても、実際は3歳以下の子どもさんは取れないという、こういう状況が当然出てきますので、やはり待機児童というところで3歳未満のところが増えるというのはそういう状況もございます。あともう一つが、やっぱり4月1日以降に、子どもさんが0歳児とかは、生まれてから保護者が復帰するまで1年間かけて、園の方にご希望が増えてきます。下関市の制度としては、9月までは、予約希望が取れるようになっていますが、それ以降になると新年度募集等々の形というところがございます。大体、予約ができる方は毎年百名程度ぐらい予約がありますので、その辺りも含めた形で主に3歳未満になりますけれども、そういう形で、見た数字と私がお話する数字となかなか数字が結びつかないねっていうのは、おっしゃるとおりということで私の説明がちょっと不足しておりました、申し訳ございません。そういうところもありまして、数字の差だけではないようなものが現場ではありますよということを、ご説明させていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
会長	<p>他にご意見ないですか。</p>
委員	<p>提案なのですが、毎日、いわゆる斡旋ブローカーから「あなたのエリアの近くに、こういう方がいらっしゃいます。どうですか。」というファックスがあります。だから市が有資格者で、出産や子育てで現場から離れている方を把握して、そして、市に行ってください。という制度を他の市がやっていないからやらないのではなくて、市民のためにがんばって保育士バンク、幼稚園教諭バンクを有資格者で作られたらどうですか。</p>
丹嶋幼児保育課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり国にもそういう部分の補助金のメニュー等も確かにございます。保育士不足という話が出た中で、私たちも課題と考えているのが、やはり今は潜在保育士の掘り起こしっていうところはすごく、実際本当に保育士資格或いは教員免許をお持ちの方ですが、なかなか現場に復帰されてこないっていうのを、どういうことを仕掛けたい</p>

	<p>いのかなってというのは、一つ課題としては認識しているところではあるんです。国のアンケートか何かちょっと私もうろ覚えで申し訳ないですけど、やはり処遇の部分とか、或いは実際集まらない部分、午前中はお力を貸してもいいですけど、子どもさんがまだ小学校とかに在籍している間は、午後は、やっぱり家で待ってあげたいっていう方も結構いらっしゃるんですね。時間としては、保育で11時間開園の中の月曜から土曜までの保育の提供サービスっていう中で、働くには難しい部分があって、本当に施設側が求めるところが例えば朝の早い時間とか、夕方の遅い時間のところが、職員としてそのあたりがどうしても手薄になり欲しいっていうご意見をいただきます。そういうことも含めた形で、ご提案いただきました部分についても、検討と課題としては認識していますが、なかなか手がつけられないっていう現状がございます。</p>
<p>委員</p>	<p>正社員と嘱託社員。それを分けるんですよね。朝7時半から13時。午後だったら13時から17時までそういう正社員と嘱託社員を。そうすると、市民も幸せるんですよ。私も何人いらっしゃるかわかりませんが、毎日ファックスが3、4通入ってくるのでね。</p>
<p>委員</p>	<p>私もその潜在保育士の1人でして、心苦しいお話を聞いていたのですが、保育現場にもともといた1人として、今のお話を聞くと、戻るのにすごくハードルが高いというのがあります。各園忙しいのは、若いころに体験をしております、私の周りにもたくさん潜在保育士が、土の中に潜って子育てをしているのに、話をしていると育児の相談を持ってくるのに、自分が保育士であることを隠している人が山のようにいてですね。時間をかけて話すともしかしたらって言ったらやっと言います。やっぱり我が子の子育てをしている間、保育士であることは隠そうとするこの現実もあるのです。我が子の子育てがうまくいくかどうかという瀬戸際にいる方々もたくさんいる。保育士に戻りたいっていう気持ちを持つ人たちの数が少ないのが現状です。なぜなら、さっき言われた常勤じゃないと雇ってくれないからですね。少しの時間働きたいけど、我が子がいるからやっぱりと言って一般職に行く方が、かなりの数いらっしゃって保育士という資格をその時点で消滅をさせてしまう。これをどうするかっていう話になるんですけど、各園の内容は各園の中に行かないとわからないという恐ろしい現実が、保育士たちが保育現場に戻れないっていうことで、先程のご意見でバンクを作って欲しいっていうのであれば、そこで園の情報が少しでも見えてくれば、希望のある若い保育士さんたちが動く可能性は今出てきました。コロナになって一般職でも収入が上がらない。もしかしたら、保育が給料上がるかもしれないということはないですかね。ないですか。ありますよね。そうすると、資格を使って働いた方がっていう、やっぱり意識は持っているようになり始めてきました。あとは今少子化になって、保育の質を上げるのであれば、保育現場に戻りたい保育士はたくさんいます。もうずっと保育現場は</p>

	<p>忙しすぎて、もう毎日おむつを変えて、正直何をしに行ったのかわからないっていう、もう疲れて帰って、保育を諦める人が周りにもいっぱいいますし、下関市内にもいっぱいいます。そこをどう掘り返すかっていう作業をぜひやっていただきたいなど。多分掘り返せば、山のようにいっぱいいます。その人たちに希望が出てくればいいなというのは、このコロナの状態が明けた時にちょっと保育に行ってみたいなと思える現状になってくれればいいなというのは、ずっと前から思っていることです。ぜひそのあたり、ご検討ください。</p>
会長	<p>ありがとうございます。どうでしょうか。委員さんのご質問からどんどんこう広がって行って、いい意見が出てきましたけど。</p>
委員	<p>臨時採用でこういう時には、登録をするようになっていたと思います。希望を自分はこういうところならできると。この教科だったら教えられます。そういう登録するような。だからいろんなことで体験される方もいらっしゃると思うんですけど、そういうときにその登録ができる場所が市の中に今はやめるけど、そこへ復帰したいと思うときには登録をしてください。そういう情報が向こうにきちんと伝わっていると違うだろうし、今言われたように、こういう条件なら働けますというようなそういう事も整理するという。そういう条件で保育園、幼稚園からもこういう形で欲しいですけど。正職員もいるけれども、今言われている午前中なら大丈夫というような、情報が集まってきて、有資格の保育士さんの方にも伝わると。そこへ市の方で登録できるんだということが、広く知られば、実際にそうやって電話がかかってくるそこに頼んでいる人がたくさんいるという。それは早急に対応していただきたいなと思います。優秀な人材がやはり復帰できる道ではないかと思います。</p>
丹嶋幼児保育課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。人材バンクのところで、委員さんからもお話があったとおり、復帰に向けてのいろんなハードルがあるんじゃないかと。そういう中でも給与面も当然あると思いますし、先ほど申し上げましたとおり、11時間開園の6日、土曜日までの勤務というところも大きなハードルではないかなというふうにいろんな方のご意見を聞くとそういうところもございます。その中で市としてそれが人材バンク的なところが、できるかできないか、もう少し研究と検討をさせていただいて、今のご意見をいただきましたので、市にとってそれが一番いい形になるかどうかも含めて検討をさせていただきたいと思っております。以上でございます。</p>
会長	<p>すばらしく前向きな意見が出ました。委員さんが本当にその仕事の現場での表に出ないことをおっしゃっていただいたことで、一つは、人材が下関の中で仕事をしたいと思っている保育士さんたちが、実は本当にそういう思いがある人が、現場で働けなくなる可能性がある。それから、子どもたちが現場で一番いい保育士さんに保育をされて、これ教育の育ちの一番最初じゃないですか。ここにいい人材がいるということが、こんなに幸せなことか。これを、子ども</p>

	<p>を育てやすい下関。家庭を100%支援する承認都市ということの、子育てを支援しているということのトップであげないと、数字だけという問題ではないです。ですから、今、委員さんがおっしゃったみたいに人材を有効に使えるということは、個人的なことではできない。行政が力を入れて、皆さんの個人情報も、ここにひとつに。そして必要などころに、出せるようなシステムを多分こんな急に言われても、できるわけではないんですけど、こういう子どもを育てるといふ計画の中に何年か先にはこれをしたというように考えていただけたら。本当に、よその市町を越えて下関の子育てに官民一緒になってやれるのではないかと。もう一つ、子どもを育てていらして、子どもを下関の町で育てるのにどうでしたか。お母さんとして。</p>
委員	<p>私も潜在保育士なので、すごく心が痛いですが。今は違う仕事でとても充実しているので、結局幼稚園に戻れなかったのはやっぱり仕事が大変で、本当に家族を捨てないと、仕事ができないのがよくわかって戻れなかったというのが現実なので、その辺委員さんが言っておられたように知っていただいて、何かいい方向に向かうといいなと思いました。私も上の子が12歳なので、生まれた時は子どものワクチン接種もまだ少ないですし、働いているお母さんも今に比べるとまだ少なかったというか、まだ割合としては、少なかったかなということで子どもは1号認定とか、途中で2号に切り換えたりしてやったので、そんなに不便は感じなかったんですけど、実数として、利用定員が減ったとしても、やはり母親としては、保育の質は向上することで、安心して預けることができる。そしたら安心して子育てができる、仕事ができるっていう、母親の余裕がいい子育てに繋がるかなと思います。保育士の方々が、とっても忙しくて保護者の話が聞けない、余裕がないっていうことは、結構ママたちはよくわかっていて、噂が大好きですから、今日あの先生調子が悪いとかこの保育園は大変そうだとか、あそこには入れられないとか、そういうことが噂で流れてしまうので、そういうことがないような下関の保育状況だったり、質のいい保育が子どもの育ちに繋がること、下関市のさっきの将来に繋がるのかなと思ったら、先程言われた保育士のバンクだったりとか、どうしても高齢化になってシニア世代の活用だったりとか正社員とか、嘱託の方とかの待遇の向上とかしていただいて、何かもう少し子どもたちが安心して過ごすことができるような環境ができるといいなと。母親からは思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>保育連盟では、以前人材バンクのようなことをしていたんですよ。ただそれが、任意の組織であるため、法人格がなかったために、人材バンクは違法だと。できなくなったんですよ、違法だということで。それで、法人化を目指してやろうかなと。意外とうまくいかないんですよ。それで人材バンクを本当にするとしたら、福祉協議会も巻き込んでいかないとなかなか難しい面もあるの</p>

かなってという気はしております。それと、今ずっと出てくる中に、保育士は大変だって言われるんですけど、どの職業についても大変なことは変わらない。ここだけじゃないと思います。その大変大変っていうので、昔のように3K4Kと言われるような、そういう保育士っていいことないよというのは、イメージばかりを植え付けるのではなくて、保育士って楽しいよ、何もできなかった子が保育園で歩けなかった子が歩き出した。そして言葉をしゃべり始めた。そんな感動を学べるんです。素晴らしいことをどうか私は伝えてもらいたいと思うんです。そういうものが、どこかに気持ちがあるのではないかと。3.11の時にある先生が言われた言葉の中に、3.11で保育園が休園になって、それで保護者の方から早くあけて欲しいと開園してほしいという話があった。その時に、園が開いた時に子どもたちが先生の前で、にこっと笑って「おはよう」と。それは、3.11の洪水の中で、家が流される、車が流される、人が流される。家庭の中での沈黙がある。親も黙っているし、それを見て子どもたちは我慢している。ここではいい子でないといけない。泣いてはいけない。今はこんなことしちゃいけないと我慢していたんです。それが保育園の先生がにこっと笑って「おはよう」と。そこに、子どもたちの居場所があるんだ。居場所づくりをしている。子供たちが喜んで、そこには、関わっている人間がすごく楽しいはずだ。こんなすごい仕事はないんだと。そういう感動みたいなものもどうか発信していただきたいなど。それと先程の待機の問題でも、9月までの待機より10月以降、要するに0歳が、10月以降に生まれたお子さんは、預けることができないのかという不安をおっしゃっている。生まれる月を調整しないといけないのか、9月までに予約をしないといけないとなると、これ実際の1年間通しとなると、1月、2月に入るお子さん1人を抱えるときに最低基準を守るためには、もう今、途中で保育士を抱えることが難しい。その間ずっと、園は負担。そういう問題があって、去年市長さんにもお願いをしましたし、市議会の方にもいろいろ相談させていただいて、少しでもその辺を改善していただけないかと。それで、どういう答えが出るかまだわかりませんが、少しずつ、ただ人が足りない。だから、掘り起こしをしないといけない。ですから講習会も何回もしました。なかなかそれが、現実に浮かび上がってこない。そこにはやっぱり、子どもと関わるのが現場でやった人いろんな人が、知らない。保育士ってすごいんだよと、どうか声を上げていただきたいなど。九州の養成校なんかでも、下関を超えて神奈川や東京とかそういうところへ飛ぶ。処遇が全然違う、太刀打ちならないですから。行っても3年ぐらいでもうボロボロになって帰ってくる。ボロボロになってきた子にうちで働かないかというとうちにもならないのですよ。本当にやる気のある人をどうか応援してやって、子どもと関わることは楽しいよ、こんな楽しい仕事絶対ないよと、どうかいろんな人の声を上げていただければ嬉しいなど。以上です。

会長	ありがとうございました。
委員	ちょっと思い出したんですが、今保育園におりますけど、3時間、4時間のパートの職員がいました。やっぱり小さいお子さんがいるので、1日は無理だと。でも朝一ならおばあちゃんに預けて、その頃3、4時間働かれておりました。その時は楽しくて、今も7時間前後時間を増やして働いています。
会長	子どもということだけの切り口ではなくて、この会で、ここで働く保育士さん、先生たちのことに、思いを馳せるということは、今まであまりやってなかったですけど、実を言えば、働いてる人達子どもを見てくださっている園の中の人材っていうものも、実は一番大事なこともひっくるめて、この審議会が、もっと議論が深まって、何か一步でも前に出ていけるといいなと思います。他にこのことで、ご意見ありませんか。後は、今日の意見をなげましたから。やはり現場にいらっしゃる方や、横でサポートしてる方、あるいは子どもを本当に預けたいと思う本心というものをくんで新しい事を作ろうとなったら、こんなにいいことはないですね。では次の報告をお願いします。
丹嶋幼児保育課長	それでは次の報告になりますが、特定教育・保育施設の施設類型の変更について、報告しようということで今日、A4 1枚を準備させていただいております。これは、令和4年4月1日から梅光学院幼稚園が子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園から新制度幼稚園へ変更となります。次、(2)令和5年4月1日からの予定としてですが、社会福祉法人下関みらいの小月保育園が、保育園から幼保連携型認定こども園への移行を希望されております。幼保連携型認定こども園の移行につきましては、当審議会の審議事項となりますので、移行が決定する令和4年度の審議会において、改めて審議をいただきたいと考えております。同じく、審議事項とはなりません、学校法人まこと学園安岡幼稚園においても、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園から新制度幼稚園への変更を希望されていますので、ここで報告をさせていただきます。特定教育・保育施設の施設類型の変更についての報告は以上でございます。
会長	3園新しくなるという、これについては、何かご意見はありますか。
丹嶋幼児保育課長	それでは次に待機児童対策についての報告というか今度、こども未来部として取り組んでいこうという考え方の案になるんですが、審議会へ今の時点での考え方をもう少しお話をさせていただければということでお時間をちょうだいいたします。お手元の資料としては1枚、A4横のものになります。こども未来部においては、保育ニーズの高まり等から、近年増加してる待機児童に対しまして、保育士確保及び保育の受け皿を拡大することにより、対策を図るため、令和4年度から6年度までの3年間で、待機児童解消の集中期間と考え、実効的な手段を講じることを、計画しております。基本的な方針としては、令和4年度から令和6年度の3年間で、令和3年度対比60人超の保育の受け皿確保体制の整備。特に0歳から2歳までの待機児童の受け皿を優先的に確保したいというふ

うに考えております。また10月以降は、新年度入所のための保育認定申請が増加傾向にあるため、10月時点で待機児童数の施策効果は、この10月1日ですきたらなという考えを持っているところです。やはり例年、新年度入所が始まりますと、既存の年度の申込みと合わせて、翌年度の申込みっていうのはどうしても、あわせて増えてくるような状況になります。先ほど申し上げましたが、下関市の中で育休の制度が9月末までありますので、そうするとそういう制度も今のところなかったもので、10月からあわせて増えていくっていうのが、下関市の今の待機の状況、これは下関市に限らず、全国、そういう形で、やはり4月1日では国待機はゼロなんですけれども翌年3月に向けて、右肩上がりになってどこの市町もそういう形での待機になっております。下関はその中でも、3歳未満のところやはり、4月1日時点では調整をして、調整の結果、国待機は0という形で、ここにはあるんですけれども、そういう状況があるということ踏まえてのお話です。続いて新子育て安心プランにおける積極的な施設整備、補助率のかさ上げをプランの柱としております。この新子育て安心プランというのが、国の方で今うち出されている施策の中で、その中でも下関市として、待機児童対策に取り組むということで手を挙げて申請をして、申請理由によっては、今後補助に取り組んだ場合の、市の持ち出しも少なく済むというところがあり、この6年度までに向けてそういうものに取り組めたらいいなということで、挙げております。施策のポイントとしては左上の、この表でいうと黄色の下の左側になりますが、待機児童の発生数が多いと見込まれる地域を重点地区として施策展開、待機児童をいずれの就学前施設にも入所できてない乳幼児と整理して、保育士不足による受入れ保留の解消、或いは施設整備による受入保留の解消、こちらには、大規模改修等も含まれます。既存施設の改修、増床等によって、受入保留の解消、あと受入保留者及び在宅子育て世代への支援ということを掲げております。そして在宅で子育てを頑張っている保護者の方もたくさんおられるので、その方についてもしっかりサポートしていくのが必要じゃないかなっていうことを考えてはおります。また保育連盟や、幼稚園協会との協力連携体制の強化及び認可外保育施設との情報共有も積極的に行っていきます。次に計画する事業展開ですが、まずソフト事業として、公立園の適切な運営に必要な保育士等の計画的な採用、あるいは認可私立園の保育士確保対策ための財政支援。あるいは、認可外保育施設の効果的な運営支援。また、令和4年度以降については、状況を見ながら、ベビーシッター利用者支援とか、潜在保育士確保対策と、子育て支援センターの利用促進、認可外保育園に対する財政支援も、施策がうまく改善しない時には選択肢の一つとしては考えていかなければならないかなと思っております。ハード事業については、公立園における幼稚園のこども園化及び保育園の集約化ということで、これは市の整備計画等も打ち出しておりますがそれに合わせた形で、やはり保育園の老朽化もございます。あるいは公立の幼稚園の人数が少ないところを合わ

	<p>せて、耐震があるが、人数が少ないのでそこを活用できないかっていうところもございますので、そのあたりは検討していかなければいけないというふうに思っております。また認可私立園については、施設整備の積極的な財政支援等考えております。また新規施設整備として、ソフト事業・既存の施設整備事業の効果を踏まえながら、それでも待機児童をうまく解消できないというところがございましたら、その一歩先を踏まえた形で、新規施設の整備も検討をしていかなければというふうにも考えております。既存の政策を打ちながら、その先を見据えた形ということを考えております。各年度ごとに計画している内容については、そちらの方の表の通りになります。こども未来部においては、待機児童対策を重点施策に位置付け、年度ごとに確実に実行し、検証を行うことで、本市の未来を担う子どもたちの育成支援を行うこととしております。委員の皆様におかれましても、1人でも多くの待機児童が解消されるよう、本日も忌憚のないご意見をいただきましたので、そういう形で必要な時には審議会の場でご意見を聴取させていただいて、ぜひともいい政策が進めるように頑張っ</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>新子育て安心プラン、その下を書いてあることについてですけど、その説明がなかったんですけど、国庫補助率が2分の1から3分の2になりました。増えるわけですね。その横に書いてある市の負担分が4分の1から12分の1になりましたというのは、これは市の方は、今までよりも、助成補助率を下げるとい</p>
<p>丹嶋幼児保育課長</p>	<p>すみません。私の説明が不足しておりました。国が示しているのが、新子育て安心プランというのが今、大きく国が待機児童対策を含めた形で打ち出している計画がござい</p>

	<p>わりません。</p>
委員	<p>市は今までと同じで事業主は、それだけ少なくなくて済むということですか。それが積極的な整備を支援しますよ、ということではないんですか。</p>
丹嶋幼児保育課長	<p>色んなメニューがございますので、例えば、集中的にやっていたものを、他の待機児童をふまえたメニューがございます。その中で、これもやりたいけど、やはりここに集中していたってということなく、あるいは10のうち、ここに例えば5ほどやっていたものが、3で済むというところでしたら、2について違う事業でも取り組めるっていうところで、幅が広がるんじゃないかなっていうことで、私は説明をさせていただいたというところですよ。</p>
委員	<p>他の事業にまわせるということはわかりました。これだけ見ると、今までより多く付けてもらえるのかなと思いますよね。</p>
東矢部次長	<p>補足をさせていただきます。市の負担は当然減るんですけども、施設自体は私立園の財産になりますので、そこはやっぱり一定の負担をお願いしたいと。例えば施設で2億の4分の1で5000万、市が今まで何でこの5000万とか、なるんですけども、その減った分を他の事業やりましょうとか、例えば今まで1ヶ所でしかできなかったものを他も整備しましょうとか、いろんな補足を考える市の財政も、非常に厳しい状況がありますので、市の負担が減った分は他の事業に同じ5000万使うなら、いろんな事業を展開しようという意味でございまして、先ほど申し上げましたように、私立園の財産になりますので、そこは一定の負担をお願いしたいということでご理解いただければなというふうに思っております。以上でございます。</p>
委員	<p>例えば、12分の1ということは、市は今まで負担していたものを全然負担しなくなる、国が多く負担してくれた。市が少し負担して、残りは園が負担する。積極的な財政支援というなら、その数字を今までよりも、園も市も減り、市が減った分は他の事業に回すなどはできないのですか。</p>
東矢部次長	<p>それも含めて、場合によっては例えば市の負担のかさ上げとかをおっしゃるように検討すべき、これは例えば重点地区の整備だとかもしあるのなら、そこで嵩上げなど。柔軟に今後考えても課題かなと。12分の1だからいいよという話ではなくて、その辺りを含めて嵩上げなどか、他の事案だとか、トータル的に考えさせていただければなということで、ご理解いただければと思っております。以上でございます。</p>
委員	<p>事業展開のところでは、令和2年度以降の状況を踏まえて検討というふうにはなっておりますが、初めて僕もこれを見まして、子育て支援センター利用促進ということで、アウトリーチというふうに書いております。国市町がどう思うかで、このアウトリーチを例えば一時保育をベビーシッターのような形で、そこでそういうことを、利用支援促進として考えておられるのかということと、あとベビーシッターの利用者支援ですけど、これは在宅の子育てサポートということであろうと思いますが、今例えばベビーシッター協会とか、下関</p>

	<p>の中でこういったところに声かけをされようとしているのかというところ と、最後はハードの事業公立園や、認可外保育園があります。実際のところ集 約化であるとか財政支援であるとか、なかなかここでは見えてこないの これはForKidsプラン2020の中に盛り込まれている範囲の中で考えておられるの かどうか、こういったところをお聞きしたいと思います。</p>
<p>丹嶋幼児保育 課長</p>	<p>今のご質問の令和4年度移行の状況については、はっきりした形が見えてい るわけではございません。また状況に応じて、また今やられている例えば支援 センターを展開されている方等々の場合、ちょっとお話を聞かせていただきな がらですね、あくまでも先ほどもご説明申し上げましたが、計画の中でちょっ と行き詰まり感が出てきたなっていうことを考える中で、こういう施策を打っ ていかなければならないかと言ったときには、また相談をさせていただいて、 ご意見を募っていったうまく回っていくような形ができればなと思って、今こ ちらの方に記載させていただいております。また、今の施設整備の関係でござ いますが、公立園の方は、今のところ、ForKidsプラン2020が令和6年度末ま で、あわせて市の設計額も同じ令和6年度末ということで、今のところはそう 考えておるんですが、内容等に変更があれば、また必要などころへ、説明をさ せていただいた上で、こういう理由で、少し公立園の計画にはないけども進め ていかなければならないところであれば、お話等もさせていただければという ふうに思います。基本的には今の状態ではと思っていますが、先ほどの説明の 時も申し上げましたが、公立の幼稚園のなかなか人数が、予想以上に減少して いるという現状が一つございまして、その辺りがうまく市の施設として、有効 利用ができないかなと思ってるというのは事実でございます。ベビーシッター については、登録が4件ございます。その活動自体がこちらの方にちょっと見 えてない。届け出が今4件あるということで、実際活動自体については、マッ チングアプリでベビーシッターを利用したい人が、アプリを通して、ベビーシ ッターに申し込みをして、市内にあるベビーシッターのマッチングをしている というところで、今、幼児保育の中で申し込みがあってマッチングするという ことはしておりませんので、登録がある届け出があって把握しているのです が、活動自体はこちらの方で把握はしておりません。申し訳ございません。</p>
<p>委員</p>	<p>下関市内でベビーシッターを行っているってなるのではないですかね。市は 把握してないと言われるのですが。一つの家の中で起こる出来事で何が起こる かわからないので、ベビーシッターも保育士資格があればできるという。資格 を持っていたらできるというラインで、万が一の時にリスクに関しては、市は どういうふうに、対応も何もしないもしないのですか。市はベビーシッターの 登録とか、私達は認可外ですけど、それに関しての扱いは市はあまり関わって いないのか、どういう立ち位置なのかというのもよくわからない。ついでに言 うと企業内のがどんどん増えてきているので、その辺の立ち位置というのが何</p>

	<p>か明確には見えてこないまま続けてやっています。特にベビーシッターはちょっと不明瞭なので、どうなんだろうと思ったんですが。</p>
白石幼児保育課長補佐	<p>幼児保育課の白石でございます。ベビーシッターの件なんですけれども、一般の認可外と同じような形で、市の方に資格を持って、こういう活動、何時から何時まで、というような形の申請を出していただいて、その情報をマッチングアプリの情報と間違いないかとかいうような確認をさせていただいているところです。先ほど課長が申し上げました、把握してないっていうのは、どういった業務を、例えば8時から12時まで何をしている。それはもうご家庭に行った時のその親御さんのご要望に応じて、預かる内容をやられる、そういう内容まではすみませんが把握しません。というところを申し上げたところでございます。</p>
委員	<p>何かあった時なども把握していませんか。</p>
白石幼児保育課長補佐	<p>ベビーシッターにつきまして、事故があったとか、何かあった時には把握をしているのかというご質問、これについては、利用する保護者ということですかね。それについては一切把握する術がございません。</p>
委員	<p>今それこそ待機が多いし、小さい子どもさんたちの行き場がないっていうのも確かにあるんですね。逃げ場がないお母さんたちが育児疲れや産後うつになってというのめたくさんあって、そういった人たちが預ける先が欲しいっていうのもあるんです。ちょっとトワイライト事業もあるのですが、対応ができない部分もあるということで、なにかそういう保育は保育で働く人たちには必要な場です。でも、働かないお母さんも今、実家が遠いと逃げ場がないんですね、コロナになって。親をこっちに呼び寄せられない。産婦人科問題にも。もう駄目ですと言われてしまうから。1人で産んで夫婦で何とかやり繰りしてという状態になってるこの現状もあると思う。そんな時の逃げ場の数が余りにも少なく、その辺がもうちょっと市が把握して、ここだったらこれがいいよとか、さっきの保育バンクじゃないですけど、そういうバンクの人たち中で研修があったらそこで預けられるとか。何か仕組みをちょっと考えてもらえたらなど。ベビーシッターの事は前から気になっていたんで、質問させていただきました。ありがとうございました。</p>
藤田部長	<p>今おっしゃったように、下関市では、在宅でお子さんをみていらっしゃる方が、3歳未満になりますと、半数以上おられると思います。待機児童対策ばかりにあてて、入れない方がいらっしゃる。両方に対応していかないと、という思いで報告に待機児童対策を入れさせていただきました。具体的に先ほどのベビーシッターと子育て支援センターがあるのですが、どちらもどちらかと言うと、在宅の中にどういったサービスが提供できるのか。待機児童対策の中でしっかり考えていかないといけないところで、令和4年度以降で取組むようにしております。今いろんな意見をいただきましたので、それらを踏まえたうえで対</p>

	<p>応を考えていきたいと思えます。どういう課題があるのか、どういうサポートを行政としてしなければならないのか、どういうサポートを民間の方にしていたらより効果や実効性があがるのかというのをしっかり考えていきたいと思えます。今回このような形でお示しするのは初めてですので、私たちも走りながら動きを見ながら対応してまいりたいと考えております。</p>
会長	<p>走りながら、というのはすごく大事ですね。今リアルな状況がいっぱいありますから。</p>
委員	<p>ただ、密室の中で見えないところがあるので、例えば今4件ありますよというお話でしたが、4人の方々には市の方で研修を受けていただくとか、最低限のことは守りましょうという決まりごとやルールなどを作っていないと、じゃあ今何かあった時に誰が責任取るのかとなった時に本当に開いた口が塞がらないようなことにもなりかねないので、是非ともそういった取り組みも考えていただけないと思えます。在宅でも、力を入れたいという部長さんのお話もありましたので、そういったところも考えていただいて、より良いものにまた無事故でそういったものが運営できるようにできたらと思えます。</p>
会長	<p>昔からベビーシッターという言葉はありましたし、今のように幼稚園、保育園、いろんな支援の場がない頃には、当たり前のように、ちょっと学生に来てもらったりとかこういうこともあった時代がありました。今はやっぱり、それだけでは、個人的な繋がりだけでは、きちんとしたルールのようなものがないと、じゃあ誰が、という問題になりますし、責任論が大きくなると、何もできないという状況になっていっているのが現状、いろんな場面。だから、最大限安全とかそういうことを確保しながら、やっぱりこれだけ意見が交わされるこの子育てという場を大事になさって私たちもみんな協力体制ですし、大事に子どもを育てていきましょう。他にご意見はありますか。</p>
委員	<p>今日初めて出させていただきまして、ちょっと私の立場からお願いしたいことがあってですね。社会的養護の施設ですけど、皆さんご存じの通り、下関児童養護施設が、うちの大平学園と彦島のなかべ学院それと乳児院なかべ学院でこの近くにあります。国の大きな転換期にありまして、施設をつぶしなさいというお達しがきています。実際そういう方向に走っていて、施設をつぶしなさいという言葉がきついですけど、小規模化です。小規模化して、大きな施設で子どもを育てるのはもうやめてくださいというふうな流れになっています。今までは施設しかなかったんですけど、下関市でも、里親がどんどん増えていっています。ずっと話を聞いていて、今、社会的養護は保育の面で一番困っているのが、今までの既存の幼稚園、保育園がこども園に移行している。小さいところが閉園になっていると。社会的養護の子っていうのは、入所してくる原因の8割が、例えばうちで言うと幼児の8割が虐待で入ってきます。虐待で入所してくる子は、4月1日をめどで動いてはないんですよ。もう年がら年中</p>

	<p>どこで入ってくるかわからない。そういう状態にあって、こども園化が今どんどん進んでいるので、我々社会的養護の施設が非常に困っているのが、途中入園がすごく難しい。例えば5月に虐待で預かった子どもをこちらとしては、一刻も早く普通の5歳の子の生活をさせてあげたい。というところでなかなか入れないという問題があって、うちなんかで言うと、生野幼稚園に行っていたんですけど、閉園になりまして、中央こども園の話聞きに行っただけですけども、やっぱり途中入園が難しいですという話を受けて、やむを得ず第一幼稚園にお世話になっているのですが、そこも今後どうなるかわからないということで。今後下関でも里親がどんどん増えてきますので、関係者の方をお願いしたのが、待機児童対策も当然必要なんですけども、そういう虐待を受けた子のケアっていうのも、ちょっと人数的にはすごい率は低いんですけど、ちょっと頭に入れておいて欲しいなど。話を聞きながら思いました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今本当に社会的にそういう虐待というのが、毎日のように新聞に載っていますけど、数が少ないということではなくて、ひとりひとりの大事な命。これはやっぱり本気で考えていかないと、現場を知らない人たちだけですから、そういうことも踏まえて皆で考えていけたらいいですね。子育てという時に親だけではなくて、隣にいる人も、全くの赤の他人も社会全体が関わっているという意識をもって、子どもを育てていけたらいいと思います。</p>
藤田部長	<p>こども家庭支援課、各施設、児童相談所も含めて対応しております。先程のお話は、入ってこられた方の保育施設の問題もあると思いますが、施設を出られた方が人付き合いといった人間関係ができていないと就職が難しいという話も伺っております。児童養護施設に入所された方、もしくは出られる方の対応については、今後こども家庭庁というのが国にできまして、こども関係全般に取り組んでいくようになりまして、より一層どういう対応をしていくという話がでてくると思います。今後もしろんな関係機関と情報共有しながらしっかりケアをしていきたいと思っております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。では、他にご意見がありますか。</p>
副会長	<p>下関では子育てがしやすいまちにするには、子どもを育てる保育士の数が足りないという話なので、正社員で1人じゃなくても、2人3人で1人前という形で募集されたら増えるのではないかなと思います。それと虐待の件ですけど、里親も下関では30件、里親をされている方がおられるそうです。今、登録されている方が4件あるそうです。少しずつ増やそうっていう傾向があるみたいです。今ヤングケアラーと言って、親がしないといけないことを上の子に下の子の面倒を見させている。小学生の子どもが髪をボサボサにして学校に行っているからおかしいなと問い合わせをしたら、兄弟が3人いるんですけども、上のお兄ちゃんや下の子のことは、把握していないということで。こども課の方</p>

	<p>に問い合わせをしたら、その家族全体は把握していないということで、それからまた把握しなおして家族全体を支援する対策を練るという。子どもにとっては何でも早めの方がいいと思うんですよね。そういうのを最近聞きました。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。やっぱり縦割りだけでは、育てるということではできないんですよね。横に繋がっていかないと。人は育っていかないし、私達も何もできない。ですから、ぜひ、一般的には横に繋がることはできるんですけど、そこに、皆さんたちの横に繋がる力、そして情報を、ちゃんと集めて、皆さんに提供できるということが、次の一步に繋がるのかなというふうに思いますけど。いるだけではなくて、私もひとりの市民としてできることをしていきたいと思います。今日はこれで閉会でよろしいですか。</p>
事務局 (魚住補佐)	<p>事務局から次回の開催についてご案内させていただきます。次回の審議会ですが、8月の開催を予定しております。時期が近づきましたらご案内いたしますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。</p>
会長	<p>本日はこれで終了です。長時間おつかれさまでした。</p>